

## 船舶インシデント調査報告書

令和2年6月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和元年5月4日 13時45分ごろ
発生場所	千葉県館山市北条海岸沖 館山港防波堤灯台から真方位014° 1.3海里付近 （概位 北緯35° 00.5′ 東経139° 51.3′）
事故の概要	水上オートバイGP1300Rは、帰航中、機関が停止して運航不能となった。
事故調査の経過	令和元年5月10日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	水上オートバイ GP1300R、0.1トン
船舶番号、船舶所有者等	230-46692千葉、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 雷雨、風向 南東、風力 3、視程 約8km 海象：波高 約0.5m
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人（以下「本件友人」という。）が操縦する水上オートバイほか9隻の水上オートバイと共に遊走中、機関の回転数が低下したので、単独で帰航を始めた。</p> <p>本船は、機関が停止し、船長が機関の始動を試みたものの始動することができず、漂流を始めた。</p> <p>本件友人は、出発地に戻った後、本船が帰ってこないのが心配になり、海上保安庁に通報した。</p> <p>本船は、船長が、携帯電話を持っていなかったため、漂流して救助を待っていたところ、捜索中の巡視船により発見され、千葉県館山港にえい航された。</p> <p>本船は、本インシデント後、機関への電源供給用電線が経年劣化により断線したことが判明した。</p>
分析	本船は、定期的に電気系統の点検及び整備が実施されていない中、帰航中に機関への電源供給用電線が経年劣化により断線したことから、機関を始動することができなくなり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、定期的に電気系統の点検及び整備が実施されていない中、帰航中に機関への電源供給用電線が経年劣化により断線したため、機関を始動することができなくなったことにより発生したものと考えられる。

<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 水上オートバイの船長は、定期的に電気系統の点検及び整備を実施すること。</li><li>・ 仲間と遊走していて機関の調子が悪くなったときは、単独での帰航を避けること。</li><li>・ 水上オートバイの船長は、防水用袋に入れたGPS対応携帯電話等を携帯することが望ましい。</li></ul>
--------------	---